

平成 28 年度厚生・産業常任委員会における

運営方針および重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 重点審議事項や重要課題については、年間を通じて調査研究を行うとともに、県内・県外行政調査や県民参画委員会などを積極的に実施し、現場や県民の声を調査し、活発な審議を通じて、必要に応じて政策提言を行うよう努めること。

【重点審議事項】

- ◎社会的困難を有する子どもたちへの支援について
- ◎国民健康保険制度改革を受けた今後の運営方針について
- ◎中小企業・小規模企業者の活性化に向けた支援について
- ◎若者・女性・中高齢者・障害者の就労・活躍促進について
- ◎第4次県立病院中期計画の策定と小児保健医療センターの医療機能について